

## 【競技規則】

### 1. 服装・工具

- (1)屋内配線工事の作業現場にふさわしい作業服（安全のため長袖）および帽子・安全靴を必ず着用する。また、チョークラインやカルコを使用する墨出し作業時には、保護メガネを着用し、電線管の切断時は保護メガネと全指手袋を着用、電線管を加工するときも全指手袋を着用する。
  - (2)常用の腰道具（ペンチ、+・ードライバー、ナイフ類、ケーブルストリッパー、スケール、ウォーターポンププライヤー、圧着工具、ヤスリ）のほかにパイプバイス台、パイプカッター、金切りノコ、パイプベンダー、（電線管に傷がつかないように加工することは可）、クリックボール、リーマ、チョークライン、下げ振り、コンパス、定規、その他必要と考えられるものを参加選手各自で準備する。
  - (3)その他必要なものとして、回路計（マルチテスター）または導通試験器、作業床面の汚損等を防止する養生シート、清掃用掃除道具（手ぼうき等）、作業用踏み台、工具等を入れる腰ベルト、手袋、筆記用具、タオル、ウエス、チョーク等も使用してもよい。作業用踏み台または足場台などについては市販品を使用し、天板は幅 500mm 以上、奥行き 300mm 以上、高さ 概ね 630mm 以下（それを超える場合は事前に問い合わせ必要）、耐荷重 100kg 以上とし、自作や改造はしてはいけないこと（天板に板を貼ることも不可）とする。脚立、手作り品及び代用品（椅子、工具箱、コンテナボックス等）についても使用を禁止とする。
  - (4)スケールは市販のものを使用し、課題指定寸法の目印をつけた物（指定寸法の目印を付けた見当棒のようなものも含む）は使用禁止とする。なおスケールの個数は制限しないが、穴をあける加工をした場合は1 個のスケールのみ穴1つまで（カルコ穴を含む）をあけても良いものとする。
  - (5)ボックスやサドル、その他器具等を取り付けるための位置決め治具については、大きさを A4 までとし、数については1枚（個）までとする。ただし、今回の大会競技のみに使用可能で限定されたものでなく、汎用性のあるものであること。
  - (6)金属管を曲げ加工する際に、曲げ加工しやすくする補助パイプや直角を測定できる R 治具（金属管、PF 管、VVF ケーブルに対して）は使用可とする。
- ※（6）の治具は（5）の取付位置確認治具には含まれないものとする。
- (7)電線を電線管に挿入する呼び線挿入器は短く切断して使いやすくしたものは使用可とし、治具とはみなさない。
  - (8)作業台は、各自で持ち込みとするが、天板上に曲げ半径や寸法などを事前書き込んだもの（**作業開始後に書き込む分は可**）や、治具を取り付けたものは使用を禁止とする。ただし、天板上の下端や横端に直角曲げ確認のためのガイドを取り付けることは、他の課題にも汎用性があるとみなし例外とする。
  - (9)万一の誤照射を防止するうえでレーザー光を照射する工具を使用することはできない。
  - (10)競技者が工具等を使用する場合、商用電源（コンセント等）の使用は禁止する。但し、電池式（バッテリー）電動工具の使用は許可する。但し、金属管の切断を行う為の充電式切断機は不可とする。
  - (11)回路計や市販の導通試験器は使用できるが、バッテリー電源を昇圧するなどして直流から交流 100[V] に交換出来る導通試験器は使用禁止とする。
  - (12)**競技前日**に競技委員が工具等を見て回り、工具等への加工や寸法の書き込み等（治具を含む）認められた場合には使用禁止となる。万一、競技中に使用して発見された場合は減点とする。
  - (13)選手が持ち込んだ治具を確認して使用禁止と判断する場合もあるので、疑わしい治具については事前に事務局に問い合わせること。（今回の競技課題しか使用できない治具など）

## 2. 競技

- (1)競技は、指定された作業板（パネル）の上に屋内配線工事を施工して、その技術の優劣を競う。なお、作業板（パネル）は必ずしも水平垂直が取れているとは限らない。
- (2)作業エリアは、概ね縦 2,700mm×横 2,000mm 相当である。
- (3)競技時間は清掃する時間を含めて 120 分とする。**延長は 10 分間とする。（ただし延長時間内の完成は減点対象となる。）**競技時間内に作業を終了し同点となった場合は、作業時間の短い競技者を上位とする。
- (4)競技に使用する材料は、競技課題の材料表に示すものを主催者側で準備する。用意された材料以外のものを使用してはならない。また、材料によっては多めに配布されているものもある。
- (5)競技中に材料の追加・交換等の必要が生じた場合は、係員に申し出ることができる。ただし、減点の対象とする。なお、予備は用意するが数量に限りがあるので必ずしも交換できるとは限らない。
- (6)競技開始後は、工具を追加して持ち込んではいならない。やむを得ず追加しなければならない場合は、係員に申し出てその指示によって行動する。ただし、減点の対象とする。その際の所要時間は作業時間に含まれる。
- (7)競技中に、工具等を他の選手との間で貸し借りしてはならない。
- (8)競技開始後は、各自の作業エリアから離れてはならない。離れる必要が生じた場合（トイレ等）は、審査補助員に申告し、その指示によって行動する。その際の所要時間は作業時間に含まれる。
- (9)競技中に、他の選手に迷惑の及ぶような行動があってはならない。このような行為があった場合は状況によっては競技の中止を命じられることがある（その際は失格扱い又は減点の対象となる）。
- (10)競技中に、作業エリア外に誤って材料などが落ちた場合、必ず審査員または審査補助員に申告し、許可を得てから指示に従うこと。許可なくエリア外へ出た場合には、減点対象とする。
- (11)作業床面等を傷つけたり汚したりしないように特に注意すること。
- (12)競技終了報告は、選手が挙手して、審査補助員に「作業終了しました」等の自己宣言により終了したとみなし計時する。競技終了後、競技者と審査員の両社立ち合いの下で、点滅器（スイッチ）、配線用遮断器等の向きについて、印をつける。
- (13)公平を期すために、大会当日配布した以外の課題図面及びメモ用紙などの持ち込みは禁止する。
- (14)安全に留意して作業すること。工具や材料を口にくわえての作業は行わないこと。
- (15)飲料水の持ち込みは制限しない。
- (16)その他、競技中に生じた事項は必ず競技委員に申し出ること。

## 【審査について】

1. 採点方法 持ち点100点からの減点法で実施する。

### 2. 採点項目

(1) 法令等の遵守、関係法令等の適合の有無を採点する。

① 電線管とボックスの接続、電線支持方法、電線曲げ加工半径等。

② ケーブル支持方法、ケーブル曲げ加工半径等、外装の剥ぎ取り。

③ 電線相互の圧着接続状態、電線と端子の圧着接続状態、差込接続状態、配線器具への接続状態等。

(2) 基本事項（競技課題との相違の有無を採点する）

① 誤結線 課題通りに動作点減しないもの。

② 課題相違 課題の説明および施工図に従って施工していないもの。

③ 寸法施工図に指示した寸法との誤差が多いもの（間違えた墨入れを残したままの場合も含む）は、減点対象となる。

※ただし、墨出しのカルコ穴は減点しない。

(3) 作業時間 採点結果が同点の場合は、作業時間の短い競技者を上位とする。

(4) 一般事項 追加材料等については減点する。

(5) 作業態度 競技中における不安全行為は競技規則違反として減点する。

(6) 未完成 競技時間内に完成しないものを未完成とする。

(7) その他 審査員及び競技委員が協議して行う。